
平成 15 年 第 1 回臨時会

上富良野町議会会議録

平成 1 5 年 2 月 6 日

上富良野町議会

目 次

第 1 号 (2 月 6 日)

○議 事 日 程	1
○出 席 議 員	1
○欠 席 議 員	1
○遅 参 議 員	1
○早 退 議 員	1
○地方自治法第 1 2 1 条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	1
○開 会 宣 言・開 議 宣 告	2
○議会運営等諸般の報告	2
○日程第 1 会議録署名議員の指名の件	2
○日程第 2 会期決定の件	2
○日程第 3 議案第 1 号	2
○日程第 4 報告第 1 号	5
○閉 会 宣 告	6

平成15年第1回上富良野町議会臨時会付議事件一覧表

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
1	平成14年度上富良野町一般会計補正予算(第6号)	2月6日	原案可決
	報 告		
1	専決処分報告の件(交通事故に係る和解及び損害賠償の額を定める件)	2月6日	報 告

平成 1 5 年 第 1 回 臨時会

上富良野町議会会議録（第 1 号）

平成 1 5 年 2 月 6 日（木曜日）

○議事日程(第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名の件
第 2 会期決定の件 2月6日 1日間
第 3 議案第1号 平成14年度上富良野町一般会計補正予算(第6号)
第 4 報告第1号 専決処分報告の件(交通事故に係る和解及び損害賠償の額を定める件)
-

○出席議員(18名)

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 中村有秀君 | 3番 | 福塚賢一君 |
| 4番 | 笹木光広君 | 5番 | 吉武敏彦君 |
| 6番 | 西村昭教君 | 7番 | 石川洋次君 |
| 8番 | 仲島康行君 | 9番 | 岩崎治男君 |
| 10番 | 佐藤政幸君 | 11番 | 梨澤節三君 |
| 12番 | 米沢義英君 | 14番 | 徳島稔君 |
| 15番 | 村上和子君 | 16番 | 清水茂雄君 |
| 17番 | 小野忠君 | 18番 | 向山富夫君 |
| 19番 | 久保田英市君 | 20番 | 平田喜臣君 |
-

○欠席議員(2名)

- | | | | |
|----|-------|-----|--------|
| 2番 | 中川一男君 | 13番 | 長谷川徳行君 |
|----|-------|-----|--------|
-

○遅参議員(0名)

○早退議員(0名)

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

- | | | | |
|--------|-------|--------|-------|
| 町長 | 尾岸孝雄君 | 助役 | 植田耕一君 |
| 収入役 | 樋口康信君 | 教育長 | 高橋英勝君 |
| 総務課長 | 田浦孝道君 | 企画調整課長 | 中澤良隆君 |
| 道路河川課長 | 田中博君 | 保健福祉課長 | 佐藤憲治君 |
| 管理課長 | 上村延君 | | |

○議会事務局出席職員

- | | | | |
|----|-------|----|-------|
| 局長 | 北川雅一君 | 次長 | 菊池哲雄君 |
| 係長 | 北川徳幸君 | | |

午前 9時00分 開会
(出席議員 18名)

開会宣告・開議宣告

議長(平田喜臣君) ご出席まことにご苦労に存じます。

ただ今の出席議員は18名であります。

これより平成15年第1回上富良野町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりであります。

議会運営等諸般の報告

議長(平田喜臣君) 日程にはいるに先立ち議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

事務局長(北川雅一君) ご報告申し上げます。

今期臨時会は2月3日に告示され、同日、議案等の配布をいたしました。

今期臨時会の運営につき、1月24日に議会運営委員会を開き、会期日程等を審議いたしました。その内容はお手元に配布のとおりであります。

今期臨時会に提出の案件は、町長からの提出の議案第1号の1件、報告第1号の1件であります。

本臨時会の議案説明のため、町長以下関係者の出席を求め、別紙配布のとおり出席いたしております。

以上です。

議長(平田喜臣君) 以上をもって議会運営等諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名の件

議長(平田喜臣君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

11番 梨 澤 節 三 君

12番 米 沢 義 英 君

を指名いたします。

日程第2 会期決定の件

議長(平田喜臣君) 日程第2 会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の呼ぶ者あり)

議長(平田喜臣君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決しました。

日程第3 議案第1号

議長(平田喜臣君) 日程第3 議案第1号平成14年度上富良野町一般会計補正予算(第6号)の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長(田浦孝道君) ただいま上程されました議案第1号平成14年度上富良野町一般会計補正予算(第6号)の内容につきましてご説明を申し上げます。

まず1点目は、本年度より新規事業として取り組んでおります東中地区ポロピナイ川改修工事の実設計業務などの金額に不足が生じたことから、その所要額の1,648万円を全額防衛庁所管の国庫補助金を財源としまして歳入歳出予算に増額措置をいたすところでございます。

2点目につきましては、昨年故人となられました、社会福祉法人わかば会わかば愛育園の前園長鈴木弥江子殿の意志に基づき、成田逸子様より上富良野小学校の図書購入費に充てて下さいということで500万円のご寄付をご頂戴しております。このたび学校図書整備の方法などが定まりましたことから歳入歳出予算に500万円の増額措置を行うところでございます。以上の2点の件につきましては、いずれも3月末までに遂行しなければならないことから、補正予算を編成し上程をした次第でございます。

それでは議案の朗読をいたします。議案第1号平成14年度上富良野町一般会計補正予算(第6号)、平成14年度上富良野町の一般会計の補正予算(第6号)は次に定めるところによる。歳入歳出予算の

補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,148万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80億2,232万円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。1ページをご覧くださいと思います。第1表の議決項目でございます歳入歳出予算補正につきましては、款ごとの補正額のみ申し上げます。1、歳入、12款国庫支出金、1,648万円。15款寄附金500万円。歳入合計は2,148万円となります。次に2、歳出について申し上げます。8款土木費、1,648万円。10款教育費、500万円。歳出合計は2,148万円でございます。以上このたびの補正の理由と歳入歳出予算の額について申し上げたところでございます。以下2ページからは事項別明細書となっておりますが、既にご高覧いただいていることから説明につきましては省略をさせていただきます。

本議案につきまして、ご審議賜りまして原案お認めいただきますようお願いいたします。

議長（平田喜臣君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。3番福塚賢一君。

3番（福塚賢一君） 最初にですね、このたび臨時会をもたれたわけですが、ただいまの総務課長の趣旨説明を聞いても理解しがたいところがあるわけですよ。要するに臨時会というものは緊急性、次の議会を待つまではできないということで臨時会を開かれることになったと思いますけれど、3月定例会まで待てない、緊急性があるというふうに判断したその理由をまずひとつお尋ねしたいと思います。

2つ目はですね。ただいま趣旨説明総務課長からあったわけですが、不足を生じたということで、端的に終わっているわけですよ。極めて舌足らずで、配慮が足りないともたれなければならぬと、したがって理解ができないわけですよ。予算書では13節委託料1,638万3千円、ポロピナイ川改修実計となっているわけですよ。予算が足りないということはどのように理解すればよろしいのか。またほかとはどういう意味なのか。その説明もないわけです。本件については昨年10月の臨時会で、防衛施設庁の委託工事として延長183メートル、積み

ブロック延長284メートル、落差工4基、大北・小渡共同企業体で発注されて、工期は本年の10月末までで契約されておると思います。ここで予算が足りない、委託料、その関係についても説明が全く省略されている、極めて総務課長の誠意を、課長としての使命が達成されていない。したがって1,638万3千円の委託料、この積雪寒中の中で実査調査ができるのかできないのか、金額的に判断して、2ヶ月で成果品が納入できるのかできないのか、この点お尋ねしたいと思います。以上です。

議長（平田喜臣君） 総務課長答弁。

総務課長（田浦孝道君） 3番福塚議員の1点目のご質問にお答えいたします。本件2件につきましては、ただいま議員から申されるように3月補正予算につきましても検討したところでございます。1点目のポロピナイ川の改修工事に伴います、主に実施設計業務につきましても、現場の状況から金額に不足を生じまして札幌防衛施設局との間でその対応についての調整をしたところでございますが、詳しくは後ほどまた担当課長のほうから説明があると思っておりますが、その結果、冒頭申し上げましたような金額の追加補正を行うと、補助側につきましてもそのことを了として事務的な協議は整ったところでございます。この件につきましても今行っている業務を3月まで仕上げるという当初の予定で、来年以降本工事に着手するということから追加的な業務につきましても3月末までに業務を遂行するというところでこの臨時議会に上程をするということをお願いを申し上げる経過にございました。

それともう1点、ご寄付頂戴しました関係、これにつきましても500万円ということで、今まで経験のない金額でございますし、そのご寄付の趣旨に沿うべく図書整備につきましても非常に広範にわたりました量的にも膨大だということで、教育委員会中心に学校現場との協議も整えて、結果としましてその整備方法からしまして3月まで整えることについては非常に、3月定例会以降では非常に時間的に期間が短いという判断から、この時期にご議決をいただくというようなことをお願いを申し上げたところでございます。

以下詳しくは担当課長から説明がございます。

議長（平田喜臣君） 道路河川課長答弁。

道路河川課長（田中博君） ただいまのご質問につきましてご説明申し上げます。今回のこの調査につきましては、去年の秋から、14年度からやっておりますけれど、その中で一部水田に水を引くために、取り入れ口が上流の方にありまして、その部分につきまして次年度以降の耕作に支障がないようにということで、その取水口のところまでを今回実施設計含めまして調査をこの金額で行いたいということから、防衛施設局のほうにお願いをいたしまして予算をいただくことで申請を申し上げたところでございます。内容につきましては測量調査といたしまして125メートル、それから実施設計といたしまして900メートル、それから農道橋がございましてこの部分の土質調査、ボーリングを2箇所行います。その他にこのボーリングを行いました土質調査の解析ということで、これも含めて計上させていただいているところでございます。これにつきまして3月末までに完成をさせたいということで今回お願いしたところでございます。以上でございます。

議長（平田喜臣君） 3番福塚賢一君。

3番（福塚賢一君） 臨時会を開いたということに関しては、理解しなければならないというふうに受け止めておりますが、要するに委託料の1,638万3千円、3千円ついているわけですが、説明の実設計ほかというこの辺の配慮がいかげんのかと考えるわけですね。ただいま担当課長のほうから説明があった中で、要するに既に発注してある延長で言えば183メートル、大北・小渡に発注していますよね、この工事をやっていくうえにあたって水田の取り入れ口、河川からの、河川から直接、どうなっているかわかりませんが、どうもその辺の配慮が工事発注する前に地元とよく打ち合わせをしていると思うのですが、対応のしかたがまずいと思うんです。少なくともこういった問題が、障害関係があるのであれば、含めて発注しなければ、後々やっぱり水田の所有者に対しては河川改修すれば、水の取り入れ口がどうなるかということは当然常識で考えられることですね。ただ全額国庫支出金だからというような考え方でないと思いますけれど、極めて希薄な考え方で工事発注されていると、ついでには本工事のほうは1億近い金ですよ。消費税入れて1億超えるわけですよ。それを今回2ヶ月で1,

638万3千円と、極めて細やかに積算されているわけですが、この辺が出るのであれば、当然発注前にこれらをやはり收拾しなければならない問題であったと思うんです。極めてひとつのプロジェクトとして取り組むにあたってはまことに指摘をしておかなければならない、行政として少なくとも河川改修をするということは、改修の目的があるわけなんです。改修することによってやっぱりそこには水利権の持った農業者があるわけですから、その辺のやはり対応というものを十分考えて今後対応されることを期待して自分の質問を終わります。以上です。

議長（平田喜臣君） 道路河川課長答弁。

道路河川課長（田中博君） 福塚議員のご質問のところで私のほうからちょっと説明が、先のところから申し上げればよかったのですが、大北・小渡の今施工しておりますけれど、この川につきましては山加川という川でございまして、今回お願いしている川につきましては、ポロピナイ川と申しまして、これの終点、合流するところは東12線北20号の東中の温水溜め池があるんですけど、そこを終点といたしましての場所でございます。そのようなことで今回お願いを申し上げているところにつきましては、河川が山加からみると数10キロ南のほうにありますポロピナイ川という名称の川でございます。これにつきまして先ほど来申し上げている通り15年度以降の国の予算によっては、国債とか単債とかのことで増額が予測されます。そのようなことから今回先に測量している部分も含めまして設計のほうもお願いしているところでございます。以上でございます。

議長（平田喜臣君） 他にございませんか。15番村上和子君。

15番（村上和子君） 寄付金のことでございまして、これは上富良野町に何か役に立てて下さいといったことだったのか、それとも教育関係にということだったのですか、まずその1点目とそれと500万全額を図書にあてるということはちょっと大雑把ような感じがするんですけど、なんか教育関係にということではなかったのですか。この内訳ちょっと大まか過ぎると思うんですけど、全額500万を図書にあてるのか、そうするとこの大まかな区分でも結構ですけどちょっと教えていただ

きたいんですけど、よろしく願います。

議長（平田喜臣君） 管理課長答弁。

管理課長（上村延君） 15番村上議員の質問にお答えいたします。

これは上富良野小学校の図書購入ということで寄付されておりますので、図書購入に使いたいと思います。それと500万円を全額かというご質問がありますが、書架とあと閲覧用テーブル、それから椅子、それから鈴木弥江子文庫という看板ですね、それで約130万くらい、それから児童用の図書を370万くらいで購入したいと考えております。以上でございます。

議長（平田喜臣君） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

議長（平田喜臣君） なければこれをもって質疑討論を終了いたします。これより議案第1号を起立により採決いたします。本件は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立者多数）

議長（平田喜臣君） 起立多数であります。よって議案第1号の件は原案の通り可決されました。

日程第4 議案第2号

議長（平田喜臣君） 日程第4 報告第1号専決処分（交通事故に係る和解および損害賠償の額を定める件）の報告を行います。

提出者から報告を求めます。保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤憲治君） ただいま上程されました報告第1号専決処分報告の件につきましてご説明申し上げます。

本件は昨年12月2日午後0時15分ころ、保健福祉課所属の母子通園センター職員が公務のため、道立旭川肢体不自由児総合療育センターに町の公用車により出張し、公務を終えて帰路につく折におきまして駐車場から右折し国道40号線に出ようとした際、当該駐車場に進入する車両があり、接触を回避するためにバックしたところ、後方に停車中の相手方車両の左フロント部分に当方側車両のバンパーと接触し、損害を与えたものであります。この事故につきましては、停車中の相手方車両に当方側車両が運転操作誤りにより、接触したため当方100パーセ

ントの過失となり、賠償額58,000円の全額を町が加入する保険により賠償することで平成14年12月18日に専決処分したので報告するものでございます。日頃より安全運転の徹底指導を行ってきたところでありますが、このような事故を起こしたことを大変申し訳なく深くお詫び申し上げるところでございます。この事故を契機といたしまして課内職員に対しまして慎重な安全運転、更に心がける注意喚起を行ったところであります。

以下朗読をもって説明といたします。報告第1号専決処分報告の件。地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、次の通り専決処分したので、同上第2項の規定により報告する。記。処分事項、交通事故に係る和解および損害賠償の額を定める件。裏面をご覧ください。専決処分書。町が運行する自動車の事故に係る和解および損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定により、次の通り専決処分する。平成14年12月18日。記。1、和解の相手方、旭川市

。2、和解の内容、(1)上富良野町は、相手方 に対し金58,000円を支払う。(2)相手方 は、上富良野町に対して、本件に関し今後上記の金員を除き一切の請求をしない。以上専決処分報告といたします。ご了承賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（平田喜臣君） これをもって報告を終わります。ただいまの報告に対しご質疑があれば賜ります。3番福塚賢一君。

3番（福塚賢一君） また質問することに気持ちがなつたわけですけど、まことに遺憾に存じている一人であります。了承してほしいという課長の趣旨説明に対して了承はするものの、この種の趣旨提案は総務課長がして今日まで経過していたと思います。本臨時会から担当課長が立ったわけですけど、この辺の変わったところに何か考え方があるのかなのか、最初にお尋ねしたいと思います。

それから安全運転管理者は誰が上富良野町役場の安全管理者になっているのかその点お尋ねしたいと思います。

自分は何もその金額の問題をいつもこだわっているわけではありません。全体の奉仕者として、役場職員

として最低の守っていなければならないと思うんです。それを守っておれば少なくとも避けられたのではないかと。相手が悪くてもこちらから心配りをちゃんとしてれば避けられたのではないかと。たまたま物損で終わっていましたが、これが一変して人身事故だったらと思うと寒気がしてくるわけです。いつもそういう感じをさせられるわけです。従来からの総務課長の趣旨説明にしても、今回の担当課長の説明にしてもまるきり録音してあるそのコメントでいつも終わっている。責任者の言葉としては誠に事務的であり、再発防止に対する心構えが極めて希薄だといわなければなりません。事故が発生して従来助役の答弁では懲戒規定の見直しをしないと。またこうやって事故がおきる。公僕として少なくともハンドルを握るときは注意していれば事故は招くことはないんじゃないかと思うんですよ。そこでお尋ねします。事故が発生したら事故処理報告をどのようにしているのか。町長はその報告を受けて職員にどのように叱咤激励ですか。顛末書などは提出させているのか。12月の2日に事故が起きたということですけど、専決処分ですからどうこうという考え方を自分は持っておりませんが、12月の4定には少なくとも100パーセント行政がいつも悪いわけですね。フィフティフィフティということはないんですよ。いとも簡単に100で了承しているわけなんですよ。その辺の考え方も極めて甘いということをこの際指摘させていただきたいと思えますけれど、12月18日に決議されたようですけど、なぜ4定に間に合うように報告しなかったのか、この件に関しても3月の定例議会でもよかったのではないかと、こう思うわけですけど、事故が今後も起きないことを期待したいわけですけど、この際町長の見解を賜っておきたいと思います。

議長（平田喜臣君） 助役答弁。

助役（植田耕一君） 3番福塚議員のご質問にお答え申し上げたいと思えます。誠にこの種の事故に対しまして、何回となくこの議会の中で報告せざるを得ないという中で、私どもとしましても誠に遺憾に思っているところでございます。提案の説明の件につきましては、こういうたび重なる状況もございまして、当然役場の安全運転管理者につきましては、職場内においては総務課長が運転管理者というふう

になってございます。しかしながら最近のこういう事故が役場職員の中に数多くあるということなどで、それぞれの所管課長において十分注意を払うという面で、職員指導をする面におきまして前回の議会の中から所管の事故においては所管課長が提案説明をするということで、そこにひとつの気持ちの引き締めをいたすという意を持ちまして、そのようなことで運営委員会の中でもご協議を賜り提案説明者を変えさせていただいた経緯にありますので、その辺ご理解をいただきたいと思います。

また事故の起きた直後におきましては、当然私助役、町長の面前に起きましてその事故の状況を担当課長そして本人が面前にきていただきまして、その報告をいただき本人の自戒の言葉を聞き、改めて私なり町長なりからその職員に対して二度と起きないような最善の注意を払うような指導の方法をとっている状況にございます。そういうようなことで誠に起きることにつきましてはなかなか防止ができないという面につきましては、誠に残念に思っているわけですが、今後一層その辺のところを厳しく注意を払っていただくよう職員の指導徹底に努めてまいりたいというふうに思っておりますのでご理解を賜りたいと思います。

それと専決処分の関係につきましては、自治法の中で最も近い議会の中で報告することになってございますので、当然臨時会がございましたら最も近い中で報告させているのが通例になってございますのでその点もご理解を賜りたいと思います。

議長（平田喜臣君） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

なければこれをもって質疑を終了いたします。以上で本件の報告を終わります。

閉会宣告

議長（平田喜臣君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。これにて平成15年第1回上富良野町議会臨時会を閉会いたします。

午前9時33分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

平成 1 5 年 2 月 6 日

上富良野町議会議長

平 田 喜 臣

署 名 議 員

梨 澤 節 三

署 名 議 員

米 沢 義 英